

上 島 町

介護サービス事業経営戦略



上島町特別養護老人ホーム海光園



上島町魚島デイサービスセンター

2026（令和8）年3月



目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業形態等	1
① 事業の現況	1
② 施設	2
(2) 現在の経営状況	3
(3) これまでの主な経営健全化の取組	12
2. 将来の事業環境等	13
(1) 介護サービス事業における主な取組	13
(2) 高齢者人口等の予測	14
(3) 介護需要の予測	16
(4) 施設の見通し	17
(5) 組織の見通し	17
3. 経営の基本方針	18
4. 投資・財政計画	19
(1) 投資・財政計画	別紙
(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明	19
① 経営指標に係る数値目標	19
② 収支計画のうち投資についての説明	20
③ 収支計画のうち財源についての説明	21
④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	22
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	23
① 投資についての検討状況等	23
② 財源についての検討状況等	24
③ 投資以外の経費についての検討状況等	25
④ 公営企業として実施する必要性など	25
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	26

上島町介護サービス事業経営戦略

団体名 : 上島町
 事業名 : 介護サービス事業
 策定日 : 令和8年3月
 計画期間 : 令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

① 事業の現況

●上島町特別養護老人ホーム海光園

法的(全部運用・一部適用) 非適用の区分	非適用	事業開始年月日	平成16年10月1日
事業の内容	指定介護老人福祉施設	指定管理制度導入状況	直営
職員数	37人		
うち 常勤医師	0人	理学療法士又は 作業療法士	0人
看護職員	5人	事務職員	3人
介護職員	21人	その他職員	7人
介護支援専門員	1人		

●上島町老人短期入所施設

法的(全部運用・一部適用) 非適用の区分	非適用	事業開始年月日	平成16年10月1日
事業の内容	指定短期入所生活介護事業所	指定管理制度導入状況	直営
職員数	4人		
うち 常勤医師	0人	理学療法士又は 作業療法士	0人
看護職員	0人	事務職員	0人
介護職員	4人	その他職員	0人
介護支援専門員	0人		

(上島町特別養護老人ホーム海光園併設)



●上島町魚島デイサービスセンター

法的（全部運用・一部適用） 非適用の区分	非適用	事業開始年月日	平成16年10月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理制度導入状況	直営
職員数	3人		
うち 常勤医師	0人	理学療法士又は 作業療法士	0人
看護職員	0人	事務職員	1人
介護職員	2人	その他職員	0人
介護支援専門員	0人		

資料：令和6年度決算統計

② 施設

●上島町特別養護老人ホーム海光園

施設数	1	定員	(指定介護老人福祉施設) 69人
延床面積	3,749 m ²	居室床面積	989 m ²
施設サービス分			
サービス日数	365日	年延利用者数	23,637人

●上島町老人短期入所施設

施設数	1	定員	(指定短期入所生活介護事業所) 8人
延床面積	567 m ²	居室床面積	9 m ²
短期入所生活介護分			
サービス日数	365日	年延利用者数	1,660人

●上島町魚島デイサービスセンター

施設数	1	定員	(通所介護事業) 10人
延床面積	543 m ²		
通所介護事業分			
サービス日数	143日	年延利用者数	728人
訪問介護事業分			
サービス日数	243日	年延利用者数	181人
居宅介護事業分			
令和2年度で事業廃止			

資料：令和6年度決算統計

(2) 現在の経営状況

●上島町特別養護老人ホーム海光園

[令和2年度～令和6年度の収支状況]

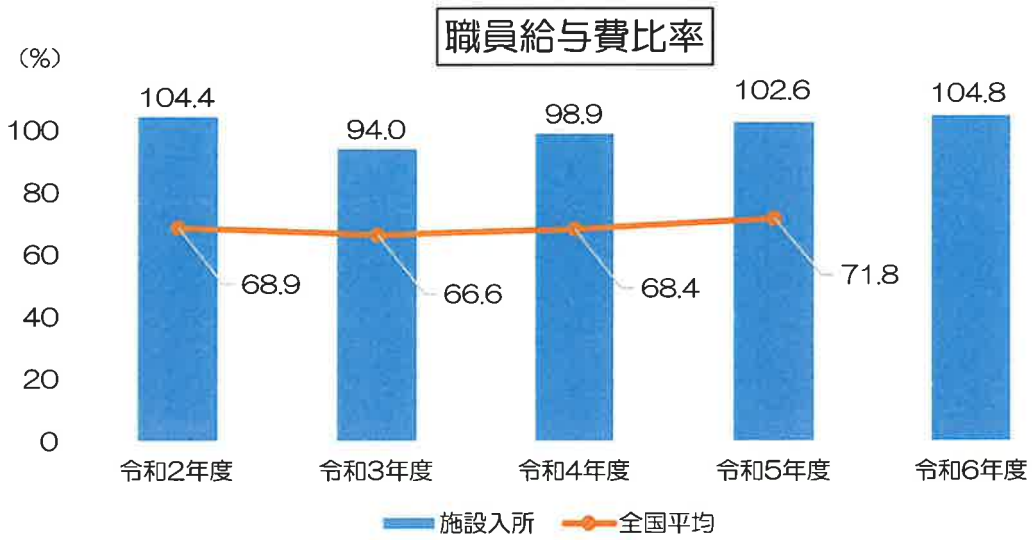
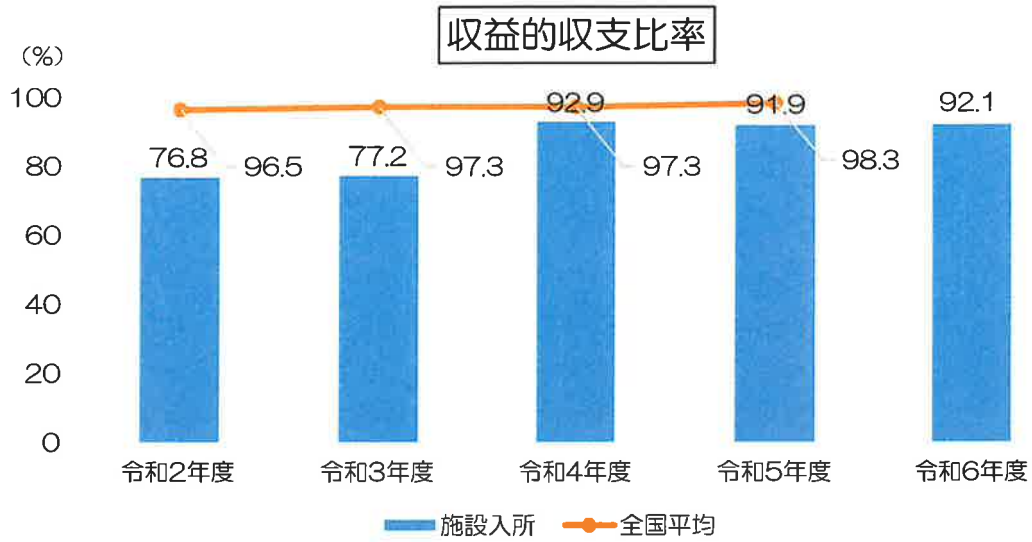
(単位：千円、%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収益的 収支	収益	うち介護サービス収益	226,863	254,820	247,209	249,402	258,795
		うち他会計繰入金	65,288	42,947	61,417	69,742	78,149
		うち国(県)補助金	0	0	0	0	0
	総収益		296,882	299,761	314,119	324,944	339,135
	費用	うち職員給与費	236,946	239,445	244,513	255,954	271,302
		うち支払利息	5,773	4,916	4,173	3,742	3,304
総費用		296,480	299,747	309,746	324,810	339,135	
純損益(収支差引)		402	14	4,373	134	0	
資本的 収支	収入	うち地方債	0	0	0	0	0
		うち他会計繰入金	90,212	42,947	28,419	28,850	29,289
		資本的収入	90,212	88,473	28,419	28,850	29,289
	支出	うち建設改良費	0	0	0	0	0
		うち職員給与	0	0	0	0	0
		うち地方債償還金	90,212	88,473	28,419	28,850	29,289
		資本的支出	90,212	88,473	28,419	28,850	29,289
	収支差引		0	0	0	0	0
企業債現在高		368,710	280,237	251,818	222,967	193,679	
収益的収支比率		76.8%	77.2%	92.9%	91.9%	92.1%	
職員給与費比率		104.4%	94.0%	98.9%	102.6%	104.8%	
他会計負担金比率		22.0%	14.3%	19.8%	21.5%	23.0%	

資料：決算統計

収益的収支において、収益のうち介護サービス収益は、入所者の退所や入院による空床期間の発生により、年度によって増減がありますが、空床期間が減るように努力し、収益の確保に努めています。また、費用のうち職員給与費は人事院勧告に伴う人件費の増加により、増加傾向となっています。これらのことから、収支均衡を図るうえで、収益に不足が生じる場合は、一般会計から繰り入れを行っているため、他会計繰入金は年々増加傾向にあります。

一方、資本的収支においては、地方債償還金に対し、同額の他会計繰入金を充当することで、収支均衡を図ることとしています。



資料：「全国平均」は総務省「地方公営企業年鑑」

<p>収益的収支比率</p>	<p>総収益のうち介護サービス収益は、入所者の退所や入院による空床期間の発生により、その年によって当該収益の増減がありますが、収益的収支において均衡が図れるよう収益不足には他会計繰入金で対応しています。また、施設改築に伴う地方債償還金のうち高額償還していた辺地事業債の支出が令和3年度に完済し、収益的収支比率は令和4年度から90%を超え、全国平均に近い率で推移しています。</p> <p>改善には、空床解消や各種加算の取得等による介護サービス収益の増、並びに人件費の抑制等による総費用の減に向けた更なる取組が必要です。</p>
<p>職員給与費比率</p>	<p>職員給与費は、職員の退職・採用等による若干の人員増減はあるものの、正規職員の高割合及び定期昇給等により経年増加が見込まれる中、人事院勧告による昇給もあり、職員給与費率は毎年度100%前後と全国平均に比べかなり高い率で推移しています。</p> <p>改善には、空床解消や各種加算の取得等による収益増に努めるとともに、パートタイム任用職員（非正規）の有効活用、ICT機器等を活用した生産性向上や業務の効率化を推進し、一層の人件費抑制に向けた取組が必要です。</p>
<p>他会計負担金比率</p>	<p>本町では、収益的収支の均衡を図るため、空床期間の発生に伴う介護サービス収益の減少分に加え、費用のうち支払利息及び総費用に対し生じる収益不足を他会計繰入金で補っています。また、その額は年々増加傾向にあり、令和3年度を除き、全国平均を上回っています。</p> <p>改善には、空床解消や各種加算の取得等による収益増に努めるとともに、職員給与費比率の改善（＝人件費の抑制）を図り、繰入金に頼らない効率的な運営が必要です。</p>

●上島町老人短期入所施設

[令和2年度～令和6年度の収支状況]

(単位：千円、%)

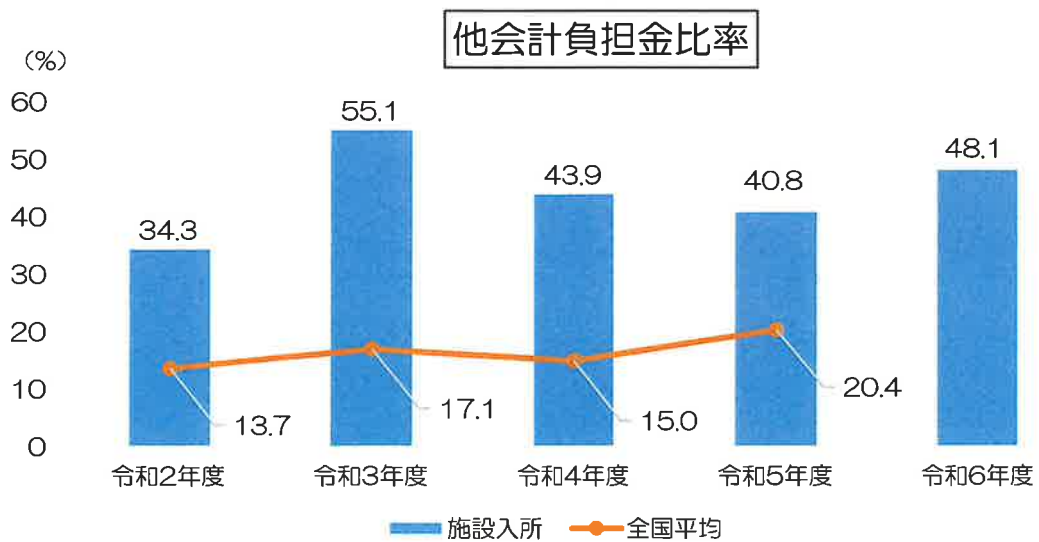
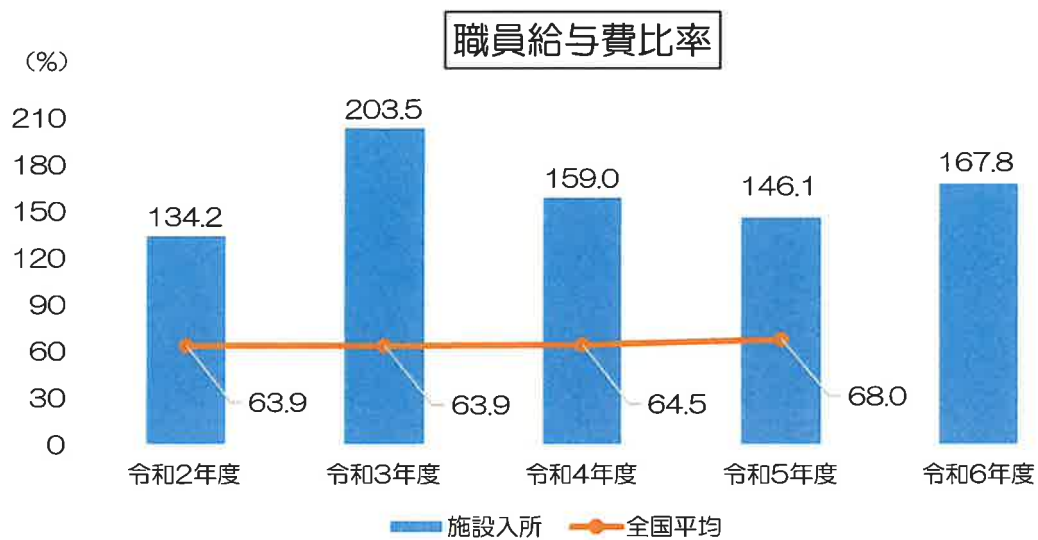
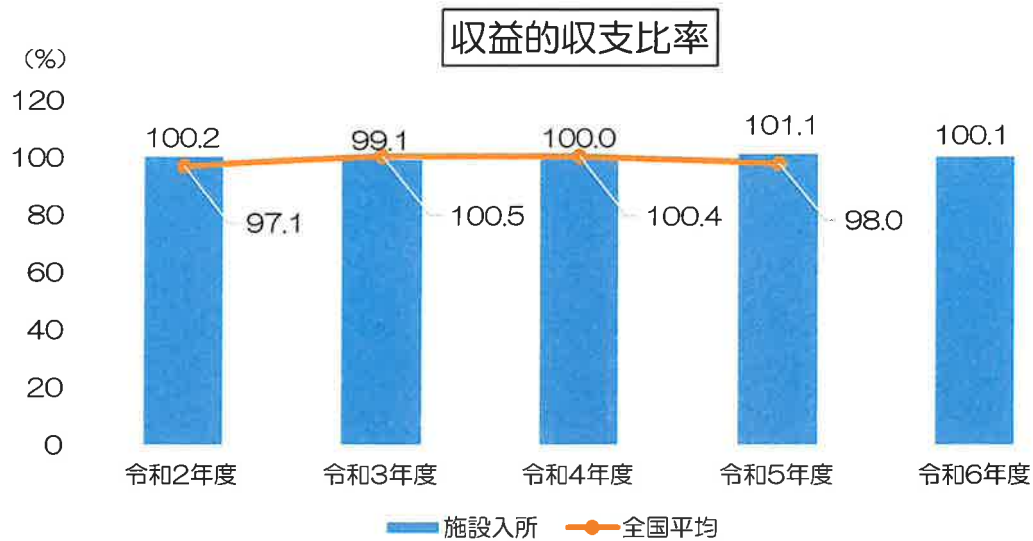
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収益的 収支	収益	うち介護サービス収益	19,616	13,075	17,086	19,036	17,139
		うち他会計繰入金	10,500	16,680	13,864	13,308	16,062
		うち国(県)補助金	352	0	0	0	0
		総収益	30,703	29,977	31,560	32,988	33,445
	費用	うち職員給与費	26,326	26,607	27,168	27,806	28,765
		うち支払利息	0	0	0	0	0
総費用		30,634	30,253	31,560	32,645	33,421	
	純損益(収支差引)	69	△276	0	343	24	
資本的 収支	収入	うち地方債	0	0	0	0	0
		うち他会計繰入金	0	0	0	0	0
		資本的収入	0	0	0	0	0
	支出	うち建設改良費	0	0	0	0	0
		うち職員給与	0	0	0	0	0
		うち地方債償還金	0	0	0	0	0
		資本的支出	0	0	0	0	0
		収支差引	0	0	0	0	0
		企業債現在高	0	0	0	0	0
	収益的収支比率	100.2%	99.1%	100.0%	101.1%	100.1%	
	職員給与費比率	134.2%	203.5%	159.0%	146.1%	167.8%	
	他会計負担金比率	34.3%	55.1%	43.9%	40.8%	48.1%	

資料：決算統計

収益的収支において、収益のうち介護サービス収益は、特に、令和3年度は感染症の影響による利用制限等のため、減額となっています。その他は、年度により、利用者の増減があるため、多少の増減が見られますが、横ばい傾向となっています。また、費用のうち職員給与費については、上島町特別養護老人ホーム海光園との併設による割当職員の見直し及び定期昇給等により、経年的な増加傾向で推移しています。

なお、職員給与費の影響により総費用が経年増加しているため、介護サービス収入で賄うことができていません。そのため、収支均衡を図るうえで、収益に不足が生じる場合は、一般会計からの繰り入れで対応していることから、他会計繰入金は10,000千円を超える状況が続いています。

一方、資本的収支においては、収入、支出とも実績はありません。



資料：「全国平均」は総務省「地方公営企業年鑑」

<p>収益的収支比率</p>	<p>総収益のうち介護サービス収益は、特に、令和3年度は感染症の影響による利用制限等によって減少しています。年度により利用者の多少の増減が見られますが、横ばい傾向となっています。また、収益的収支において、収益不足が生じた年度では、収支均衡が図れるよう他会計繰入金で対応していることから、当該比率は概ね 100%を超え、全国平均よりも高い率で推移しています。引き続き、利用率の向上による収益安定と、人件費の抑制等による費用減への取組が必要です。</p>
<p>職員給与費比率</p>	<p>職員給与費は、正規職員の高割合及び定期昇給等により、経年的に増加傾向にあることから、当該比率は毎年度 130%を超え、全国平均に比べてもかなり高い率で推移しています。</p> <p>改善には、利用率の向上による収益の安定化に努めるとともに、パートタイム任用職員（非正規）有効活用等、業務の効率化を推進し、一層の人件費抑制に向けた取組が必要です。</p>
<p>他会計負担金比率</p>	<p>本町では、収益的収支の均衡を図るため、総費用に対し生じる収益不足を他会計繰入金で補っていますが、その額（当該比率）は年度によって大きく増減しています。</p> <p>改善には、利用率の向上による収益の安定化に努めるとともに、職員給与費比率の改善（＝人件費の抑制）を図り、繰入金に頼らない効率的な運営が必要です。</p>



●上島町魚島デイサービスセンター

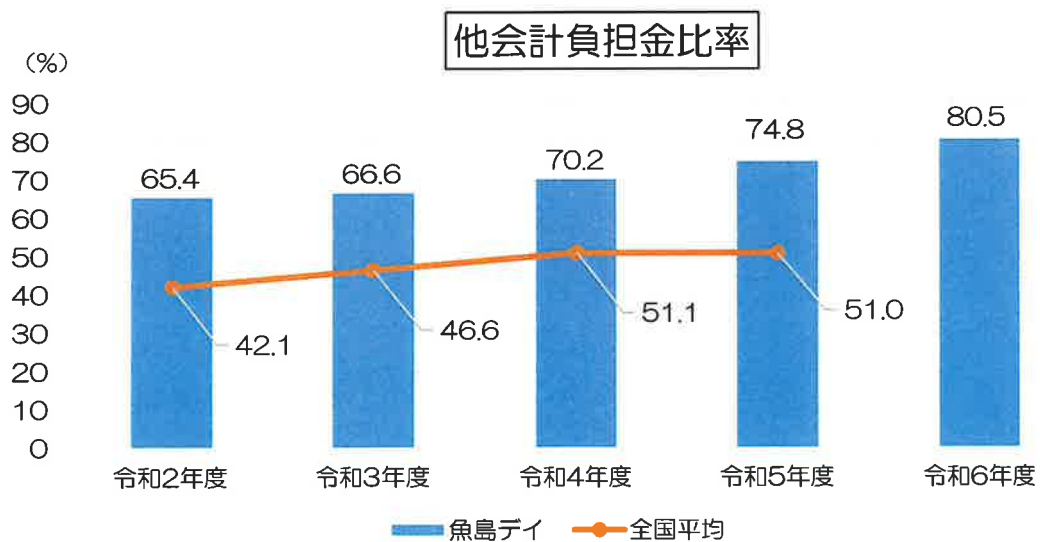
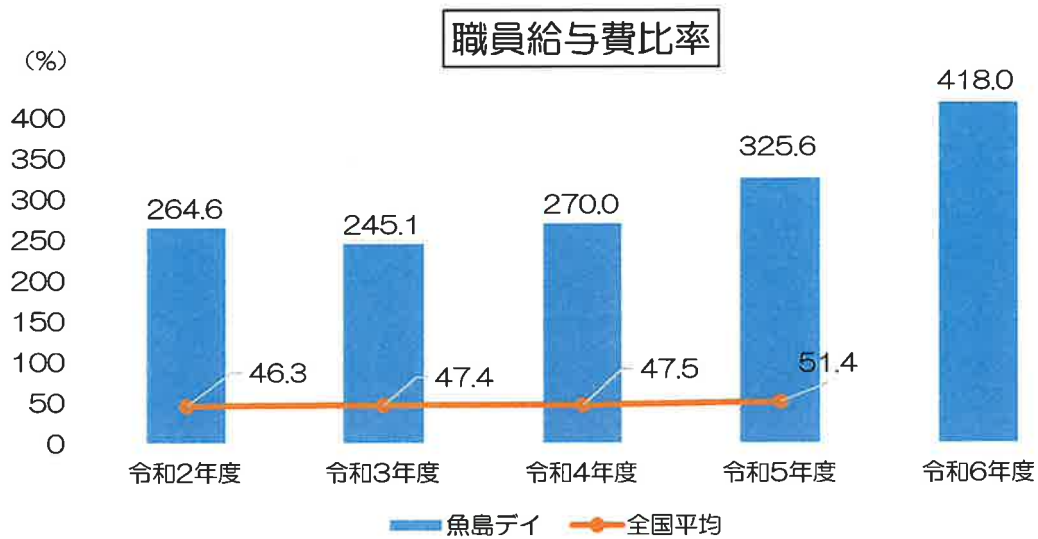
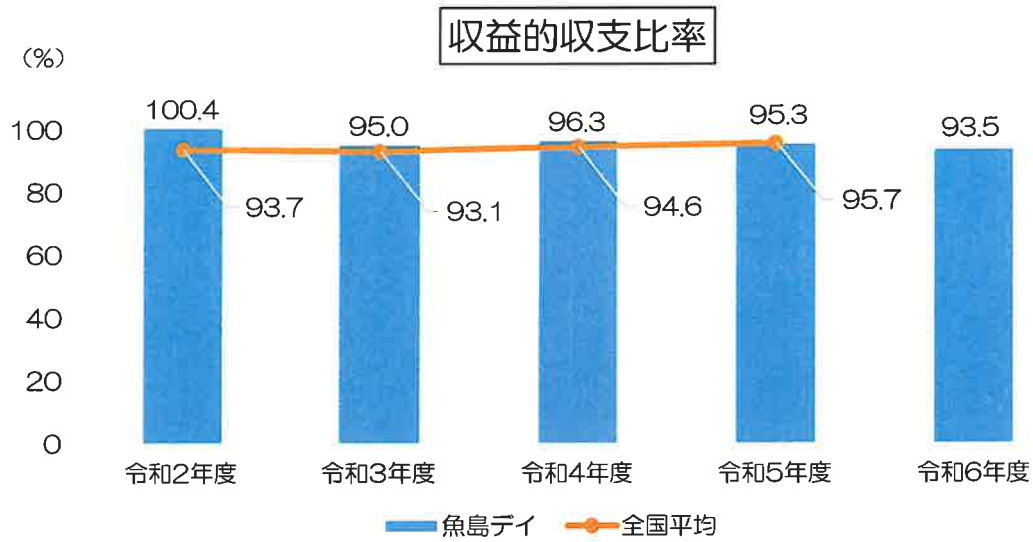
[令和2年度～令和6年度の収支状況]

(単位：千円、%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収益的 収支	収 益	うち介護サービス収益	8,650	5,895	5,325	5,033	4,191
		うち他会計繰入金	18,125	11,750	12,550	14,913	17,276
		うち国(県)補助金	0	0	0	0	0
		総収益	27,693	17,645	17,875	19,946	21,467
	費 用	うち職員給与費	22,886	14,448	14,378	16,387	17,518
		うち支払利息	1	1	3	3	3
総費用		27,205	17,830	17,819	20,038	21,455	
	純損益(収支差引)	488	△185	56	△92	12	
資本的 収支	収 入	うち地方債	2,200	0	0	0	0
		うち他会計繰入金	375	750	750	887	1,024
		資本的収入	2,575	750	750	887	1,024
	支 出	うち建設改良費	2,675	0	0	0	0
		うち職員給与	0	0	0	0	0
		うち地方債償還金	375	750	750	887	1,024
		資本的支出	3,070	750	750	887	1,024
		収支差引	△495	0	0	0	0
		企業債現在高	7,825	7,075	6,326	5,438	4,414
		収益的収支比率	100.4%	95.0%	96.3%	95.3%	93.5%
	職員給与費比率	264.6%	245.1%	270.0%	325.6%	418.0%	
	他会計負担金比率	65.4%	66.6%	70.2%	74.8%	80.5%	

資料：決算統計

収益・支出の観点から、居宅介護支援事業を令和2年度に廃止したことに伴い、収益が大幅に減少しました。また、通所介護については利用者数は横ばいですが、近年は介護度が低い利用者の割合が増えており、これが収入減少の要因となっています。総費用は収益に比例しておらず、固定費である人件費が大半を占めています。居宅介護支援事業廃止に伴い、令和3年度の人件費は大幅に減少しましたが、令和5年度以降は増加傾向にあります。資本的支出としては、令和2年度にボイラーの更新を実施しました。さらに、地方債償還金は令和2年度から支払いが始まっています。



資料：「全国平均」は総務省「地方公営企業年鑑」

収益的収支比率	<p>不足分の財源については、収支均衡を保つために他会計からの繰入金で対応していますが、繰入金をできるだけ削減するために経営改善が必要です。介護サービス自己負担金は毎年度、収納率 100% を達成しており、今後もこの水準を維持していく必要があります。</p>
職員給与費比率	<p>職員給与比率は全国平均の約 6 倍で、支出の中でも高い割合を占めています。しかしながら、介護保険法の人員基準を遵守しつつ離島という地理的条件を考慮すると、資格を有する職員の確保が困難であり、正規職員としての雇用形態の安定が求められます。その上で、過剰人員とならないようにするため、その他の職員はパートタイム任用職員（非正規）を雇用していますが、定期昇給の影響もあり、給与比率は依然として高い水準で推移しています。</p>
他会計負担金比率	<p>収支の均衡を図るため、介護サービス収益を差し引いた不足分を他会計からの繰入金で補っていますが、その比率は全国平均の約 1.5 倍です。要因としては、人件費の増加や施設の老朽化による修繕費が経営を圧迫しています。収入面では、介護度の低い利用者の増加に伴いサービス収益が減少したため、他会計負担金の比率が高くなっています。離島という地理的条件を考慮すると、住民サービスの低下を招かないよう、繰入金に頼らざるを得ない状況です。</p>



(3) これまでの主な経営健全化の取組

●上島町特別養護老人ホーム海光園

経営の健全化に向けた取組として、収入面では、退所等に伴う空床期間の短縮に向け、迅速な入所手続きを行うとともに、介護報酬加算の見直し等により、令和6年7月に科学的介護推進体制加算Ⅱ、排泄支援加算Ⅰ、同年8月に褥瘡マネジメント加算Ⅱの取得を行いました。令和7年12月には一部対象者について排泄支援加算Ⅱを取得しています。支出面では、人件費抑制のため、介護・看護職員の確保にパートタイム・フルタイムの非正規職員を採用し、併せて介護材料・医薬材料・賄い材料の見直し等で経費削減に取り組んでいます。また、令和7年度に海光園照明LED化工事を行い、照明器具の長寿命化を図っています。

なお、人件費は、正規職員の高割合及び定期昇給等により増加しています。

●上島町老人短期入所施設

経営の健全化に向けた取組として、収入面では、利用者の新規開拓及び可能な限り空床利用等への対応に努めるとともに、介護報酬加算の見直しを行いました。支出面では、町特養との併設であることから、相互の人件費を抑制する取組を実施し、また、経常的経費と合わせ、各種材料費の見直し等節減に努めています。

なお、人件費は、町特養と同事情により、増加しています。

●上島町魚島デイサービスセンター

経営の健全化に向けた取り組みとして、支出面では訪問介護事業において形態を「基準該当」とし人件費の抑制を図るとともに、積極的にパートタイム任用職員（非正規）の募集を実施しています。経常的経費として、光熱水費の長期契約により固定費の削減に努めています。

なお、定員管理については、介護保険法の規定に基づく人員基準等により職員の配置をしています。また、令和2年度において居宅介護支援事業を廃止し、予算の削減を図りました。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護サービス事業における主な取組

●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等の入所を受け入れ、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指しています。また、離島であり、過疎・少子高齢化が進む本町及び近隣地域において、当施設の事業は、地域住民の今後の不安や課題に向き合ううえで、必要不可欠な施設であるとともに、安心して暮らせる地域づくりの重要な役割を担っています。

経営面では、事業の必要性から当施設が目指す取組の維持・充実に加え、職員の良好な労働環境の提供に努める必要があり、今後も他会計繰入金に頼らざるを得ない状態が継続し、費用も経年的に増加する見込みです。

改善取組として、これまでの経営健全化の取組を引き続き実践し、新たな各種加算を取得することで、介護サービス収益の増加を図り、更なる抜本的な経営改善が求められます。

●上島町老人短期入所施設

当施設は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指しています。また、本町の地理的条件等から、町特養同様、必要不可欠な事業所であるとともに、安心して暮らせる地域づくりの重要な役割を担っています。

経営面においても、町特養との併設であることから、同事情により今後も他会計繰入金に頼らざるを得ない状態が発生し、費用も経年的に増加する見込みです。

改善取組として、町特養の取組と併せ、更なる抜本的な改善が求められます。

●上島町魚島デイサービスセンター

高齢者が、可能な限り在宅生活を継続できるよう必要なサービス（訪問介護、通所介護）を行っています。また、サービス事業を同一事業所として行うことで、住民の利用ニーズに即した介護サービスの展開を図りやすい特性を生かし対応してきました。平成29年3月(令和4年3月改訂)に策定した「上島町公共施設等総合管理計画」では、当施設は保健福祉センターと介護サービスの両機能を併せ持った複合施設であり、他に類似施設が近隣に無いため、必要性有と位置付けられています。

経営面では、事業の必要性から目的の維持・充実に向け、職員の健全な環境の提供に努め、今後も他会計繰入金に頼らざるを得ない状態が継続し、費用も経年的に増加する見込みです。また、他地区の同様施設と建設時期がほぼ同時期に集中しているため、今後の大規模改修や建替えの時期が重なる可能性があり、工事等に伴う施設の休止によってサービスの低下を招かないように施設の計画的な維持更新を図ることが必要です。

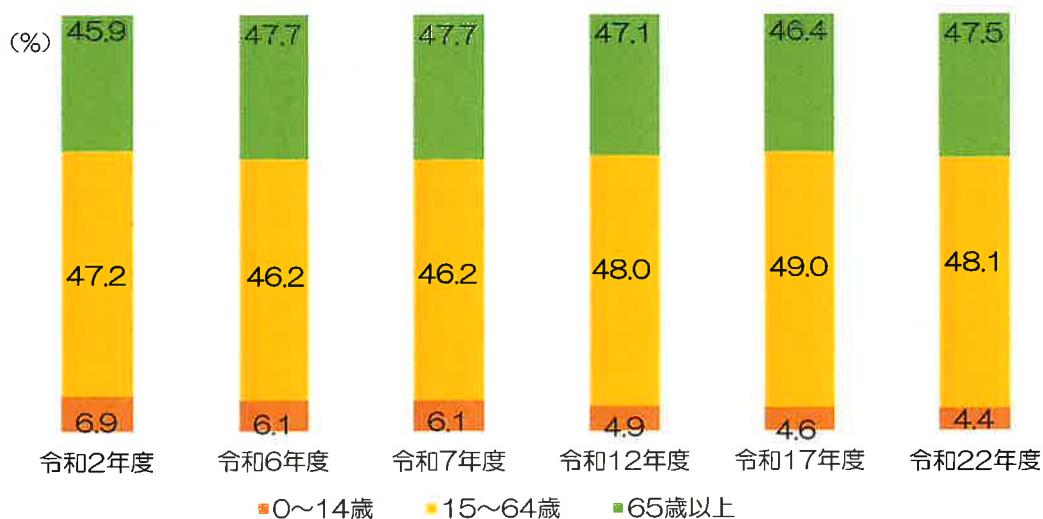
(2) 高齢者人口等の予測

[総人口と年齢3区分別人口の推移状況]

(単位：人、%)

	実績		将来推計			
	令和2年	令和6年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
0～14歳	454	368	359	256	201	161
15～64歳	3,120	2,786	2,709	2,482	2,148	1,764
65歳以上	3,037	2,874	2,796	2,433	2,032	1,739
総人口	6,611	6,028	5,864	5,171	4,381	3,664
高齢化率	45.9%	47.7%	47.7%	47.1%	46.4%	47.5%

資料：介護保険事業計画（第9期）

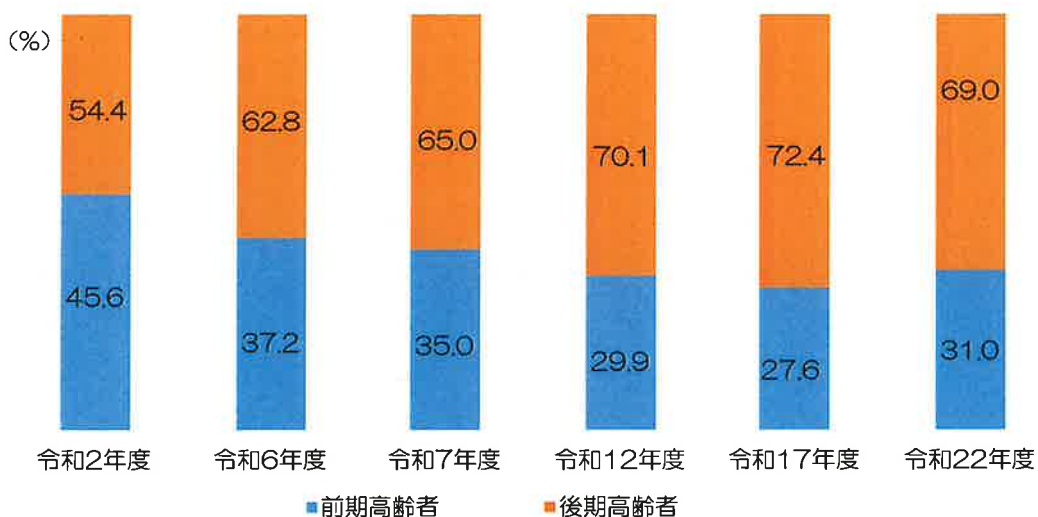


[高齢者（前期・後期別）人口の推移状況]

(単位：人)

	実績		将来推計			
	令和2年	令和6年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
高齢者人口	3,037	2,874	2,796	2,433	2,032	1,739
前期高齢者	1,385	1,068	979	727	561	539
後期高齢者	1,652	1,806	1,817	1,706	1,471	1,200

資料：介護保険事業計画（第9期）



本町の総人口は減少傾向で推移しており、それに伴って少子高齢化も進行しています。

令和6年度時点では、高齢者(65歳以上)は2,874人、高齢化率は47.7%となっています。

今後、高齢化率は中長期的に47%前後で推移すると見込まれますが、後期高齢者(75歳以上)の割合については、今後数年は70%を超えて推移する見込みであり、それ以降は高止まりが予測されています。



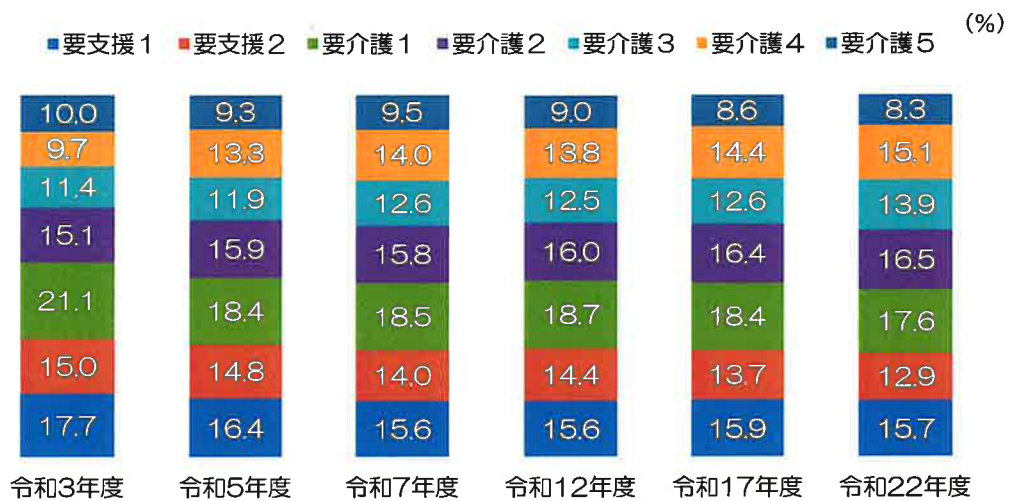
(3) 介護需要の予測

[要介護認定者数の推移状況]

(単位：人)

	実績		将来推計			
	令和3年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
要支援1	106	99	94	91	88	77
要支援2	90	89	84	84	76	63
要介護1	126	111	111	109	102	86
要介護2	90	96	95	93	91	81
要介護3	68	72	76	73	70	68
要介護4	58	80	84	80	80	74
要介護5	60	56	57	52	48	41
合計	598	603	601	582	555	490

資料：上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）概要



本町における要支援・要介護認定者数は、近年、高齢者数の減少に伴い、認定者数の実績も微減傾向で推移しています。ただし、後期高齢者（75歳以上）の割合については、今後数年は70%を超えて推移する見込みであり、それ以降は高止まりが予測されていることから、その影響で年々認定率は高まっていくことが見込まれます。

介護サービス利用需要は、人口が減少する一方で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加していることから、老老介護や認知介護の占める割合、介護と子育ての両立、介護のために仕事を辞めざるを得ない介護離職の問題により、今後も現在と大きく変わらない需要量が求められると想定されます。

(4) 施設の見通し

●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、昭和 50 年度に開設（合併以前は組合立）、平成 23 年度に改築移転した、町内唯一の特別養護老人ホーム（定数 69 人）です。

施設面では、令和 2 年度に実施した劣化状況調査において、屋根・屋上、外壁、内装、設備等に補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。ただし、今後は経年的な劣化が進んでいくことが予測されることから、将来的には部分的な補修や大規模な改修、介護機器の更新等を検討していく必要があります。また、運営面では、他会計繰入金への依存及び令和 21 年度まで地方債の償還が続く現状を踏まえると、当面の投資的経費の捻出は、非常に厳しい状況が予測されます。

しかし、本町及び近隣地域における当施設の必要性を考慮のうえ、引き続き、経営改善を図るとともに、ソフト及びハード両面の整備を推進していく必要があります。

●上島町老人短期入所施設

当施設は、昭和 50 年度に開設（合併以前は組合立）、平成 23 年度に改築移転した、町内唯一の特養施設との併設事業所（定数 8 人）です。

施設面では、町特養として令和 2 年度に実施した劣化状況調査において、各種補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。ただし、将来には町特養と同事情から、今後は部分的な補修等を見込む必要があります。また、運営面では、当面の投資的経費の必要性はないものの、他会計繰入金に依存した現状からの脱却へ向けた検討が必要です。

なお、本町における当施設の必要性に鑑み、引き続き、経営改善を図るとともに、施設整備を推進していく必要があります。

●上島町魚島デイサービスセンター

当施設は、平成 12 年に開設した訪問介護、通所介護等の介護サービス事業所で、保健センターとの併設施設です。

施設面では、令和 2 年度に実施した劣化状況調査において、経年劣化や塩害の影響もあり、部分的に劣化の認められる B 評価となっています。計画的な設備等の更新改修が求められており、今後、投資的経費の増加が予想されます。また、運営面では、改修費用として地方債などの借り入れや、他会計繰入金の増加が生じると想定されます。

しかしながら、当施設は町内の近隣島から海路 17.8 キロの地理的要件や、島内で唯一の介護サービス事業所であるため、引き続き経営改善を図るとともに、ソフト及びハード両面の整備を推進し、当施設の運営を維持していく必要があります。

(5) 組織の見通し

離島である本町において、各施設が住民生活に必要なサービスを提供す

る役割を果たしてきましたが、将来にわたって公共の福祉を増進していくためには、その時代に対応した経営の在り方を絶えず見直していくことが必要不可欠です。本町においては、介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営を行うため、事務及び事業に一層の工夫を凝らし、費用対効果を向上させる事業組織としていく必要があります。また、定員管理については、介護保険法の規定に基づく人員基準等により職員を配置していますが、今後の各施設の健全運営を目指していくうえで、職種ごとの安定した人材確保やパートタイム任用職員（非正規）の有効活用、ICT機器等を活用した生産性向上による人件費の抑制等が急務であり、最も重要な課題です。

3. 経営の基本方針

●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等の入所を受け入れて、適正な老人ホームにおけるサービスを提供します。

施設入所においては、入所者の処遇に関する施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。また、当施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、老人福祉を増進することを目的とする事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。

●上島町老人短期入所施設

当施設は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指します。また、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携により、サービスの提供の開始前から終了後に至るまで、利用者が継続的に保健医療サービス又は福祉サービスを利用できるよう、必要な援助に努めるものとします。

●上島町魚島デイサービスセンター

当施設は、要支援、要介護になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立し生きがいを持った日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画による個別介護計画に基づ

く日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図れるようサービスを提供します。また、当施設は、地域住民との交流を通じ、介護を受けるようになって、今までと同じく地域との関わりを保ち、住み慣れた地域で安らぎを感じ、その人らしく自立した生活が送れることを目指します。さらに、保健医療サービスや福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとしします。

4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 経営指標に係る数値目標

●上島町特別養護老人ホーム海光園

収支改善として、令和3年度までは収益的収支比率が77%前後で推移していましたが、当該施設の改築による地方債償還金のうち、高額償還している辺地対策事業債が令和3年度で終了したことから、令和4年度以降は92%前後となっており、改善傾向が見られます。しかし、主因が地方債償還金であることから、地方債を完済する必要があります。現償還計画では、本債である介護サービス事業債が令和21年度に完済となることから、令和4年度の大幅な改善に加え、令和22年度までに段階的な改善がなされる見込みです。

経費削減としては、職員給与費比率の高割合からの脱却として、人件費の抑制が急務です。しかし、介護保険法の規定に基づく人員の確保、働き方改革の推進等、職員が安定した適切なサービスを提供するうえで、健全な環境の下、熱意と有する能力を十分に発揮できる組織づくりを構築する必要があるため、職員数や給料の削減等、即効性のある抑制対策は困難な状態です。また、職員給与費はこれまでの給与水準を基に、定期昇給等を踏まえ、経年的に年1.02%の増加を見込みます。ただし、パートタイム任用職員（非正規）の有効活用、ICT機器等を活用した生産性の向上や業務の効率化を図り、より一層の人件費抑制に向けた取組の継続が必要です。

収益確保については、満床となる69床の入所に努めているものの、原則、要介護3以上の方が対象となる施設であるため、毎年度、退所や入院による空床期間が発生しており、主となる介護サービス収益は年度によって増減し、安定した収益となっていません。そのため、今後も介護度が高い方

の入所を前提とし、これまでの料金収入を平均化した収益で見込むこととしています。ただし、空床解消及び介護報酬加算等の収益増に向けた取組は、継続する必要があります。

●上島町老人短期入所施設

収支改善として、収益的収支比率が現在 100%以上で推移しているものの、収支均衡を図るため、他会計繰入金に頼っていることから、繰入金に頼らない運営が可能となる取組を検討していく必要があります。

経費削減としては、職員給与費比率の高割合からの脱却として、人件費の抑制が急務です。しかし、併設の町特養と同事情により、即効性ある抑制対策は困難な状態です。また、職員給与費はこれまでの給与水準を基に、定期昇給等を踏まえ、経年的に年 1.02%の増加を見込みます。ただし、より一層の人件費抑制に向けた取組の継続が必要です。

収益確保については、利用者の新規開拓や空床利用を含めた更なる利用率の向上及び介護報酬加算等の収益増に努めますが、過大見込みとならないよう、これまでの料金収入を平均化した収益で見込むこととしています。

●上島町魚島デイサービスセンター

収支改善のため、収支全体で他会計からの負担金比率が約 95%となっていますが、当施設は離島に位置するため、利用者数の増加による収入増は見込みにくい状況です。支出はほぼ固定費で、人件費は他会計からの繰入金を除いた収入の 400% 超（令和 6 年）となっており、法令で定められた資格職員の配置が必要なことから、年々増加する傾向にあります。

そこで、介護サービス事業に係る固定費の削減を図り、繰入金の増加分を「人件費の増加のみに」抑えることが求められます。今後も人口減少は続くと予測されますが、単身世帯や高齢夫婦世帯の割合が高まるため、介護サービスの利用率は概ね現状と同水準と見込まれます。自治体直営事業所としては、すべての福祉サービスを必要とする方に幅広く提供できるよう、共生型サービスへ転換し、収入確保に努めます。

経営の安定化を図るため、必要な資格職員は最低人数を正規雇用とし、残りの職員はパートタイム任用職員（非正規）として活用することで人件費抑制に向けた取組を継続する必要があります。

② 収支計画のうち投資についての説明

●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、平成 23 年度に改築移転しており、令和 2 年度に実施した施設の劣化状況調査において、屋根・屋上、外壁、内装、設備等に補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。また、著しい経年劣化が懸念される空調設備については、令和 2 年度及び 6 年度に室外

機のレトロフィット、オーバーホール作業の実施及び室内機の分解清掃を実施し、空調設備の機能改善、長寿命化を図り、令和7年度には、照明LED化工事を実施したことから、当面の間、大規模な投資的経費は見込んでいません。ただし、小規模な劣化等については、これまでどおりの維持補修として、修繕等での対応とします。

●上島町老人短期入所施設

当施設は、平成23年度に改築移転した町内唯一の特養施設との併設事業所であり、町特養として令和2年度に実施した当該施設の劣化状況調査において、各種補修・改修の必要性は認められず、概ね良好であるA評価となっています。また、経年劣化が著しく懸念される空調設備や照明器具についても、町特養と同事情から、当面の間、大規模な投資的経費は見込まないこととしています。

●上島町魚島デイサービスセンター

当施設は、平成11年度に建築しており、海に面した建物で塩害の影響を受けやすい状態です。令和2年度に実施した施設の劣化状況調査において、屋根・屋上、外壁、内装、設備等は、部分的劣化が認められるB評価となっており、令和2年度には温水ヒータ取替工事2,695千円を実施しました。今後、ビル用マルチエアコン取替工事18,260千円を見込んでいます。費用については保健センターと併設による共有部分があるため、他会計で支出予定です。既に平成29年度、屋上防水改修工事、浴室改修工事も含めた起債の償還が、令和2年度から令和15年まで続く現状を踏まえると非常に厳しい状況が予測されます。

③ 収支計画のうち財源についての説明

●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設では、収益的収入として、料金収入（施設サービス収益）、他会計繰入金（支払利息、収益不足補填）及びその他収入（寄附金、繰越金等）を見込んでいます。

料金収入は、原則、要介護3以上の方が対象となる施設であるため、退所や入院による空床期間の発生から、年度により増減があり、安定した収入とならないことから、これまでの実績を平均化した収入として算出しています。ただし、空床解消及び介護報酬加算等の収益増に向けた取組は、継続する必要があります。

他会計繰入金は、費用のうち支払利息分並びに総費用（支払利息を除く）に対して、料金収入及びその他収入の収支により生じる収益不足分を、一般会計からの繰り入れで収支均衡を図る（収支赤字にしない）よう見込んでいます。

その他収入は、寄附金、繰越金とも年度により増減し、安定した収入とならないことから、料金収入同様、これまでの実績を平均化した収入として算

出しています。

●上島町老人短期入所施設

当施設では、収益的収入として、料金収入（居宅サービス収益）、他会計繰入金（収益不足補填）及びその他収入（寄附金、繰越金等）を見込んでいます。

料金収入は、利用者の新規開拓や空床利用を含めた更なる利用率の向上及び介護報酬加算等の収益増に努めますが、過大見込みとならないよう、これまでの実績を平均化した収入として算出しています。

他会計繰入金は、収益的収支により生じる収益不足分を、収支均衡を図る（収支赤字にしない）観点から、一般会計からの繰り入れで見込んでいます。

その他収入は、寄附金、繰越金とも年度により増減し、安定した収入とならないことから、料金収入同様、これまでの実績を平均化した収入として算出しています。

●上島町魚島デイサービスセンター

当施設では、収益的収入として、料金収入（在宅サービス収益）、他会計繰入金（支払利息、収益不足補填）及びその他収入（雑入、繰越金等）を見込んでいます。料金収入の算出方法は、介護給付費収入は令和4～6年度の前年度比は96%ですが、令和7年度には利用者数の増により収益増が見込まれます。また、利用者の半分が利用単価の低い「支援」層のため、徐々に介護度の重度化が見込まれるため、令和7年度の実績数値を固定しました。

収益の確保としては、収納率100%の継続を目標としています。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設では、収益的支出として、職員給与費（人件費）、その他費用（施設運営に係る人件費以外の費用）、支払利息（地方債利子）を見込んでいます。

職員給与費は、基準人員の確保及び働き方改革の推進実行において、適切なサービスを提供するうえで、職員数や給料の削減等、即効性のある抑制が困難であることから、これまでの給与水準をもとに、定期昇給等を踏まえ、経年的に年1.02%の増加を見込み算出しています。ただし、パートタイム任用職員（非正規）の有効活用、ICT機器等を活用した生産性向上や業務の効率化を図り、より一層の人件費抑制に向けた取組は継続する必要があります。

その他費用は、施設運営に要する費用のうち、人件費を除いた費用で、施設に係る光熱水費、維持補修に係る修繕費、施設維持・業務システム等に係

る委託料及びサービス提供に係る各種材料費並びにその他運営上必要な費用を見込み、経常的経費と合わせ、サービス提供に係る各種材料の見直し等節減に取り組むこととし、これまでの実績を平均化した費用として算出しています。

支払利息は、公債台帳による利子分の償還計画額で算出しています。

●上島町老人短期入所施設

当施設では、収益的支出として、職員給与費（人件費）、その他費用（運営に係る人件費以外の費用）を見込んでいます。

職員給与費は、適切なサービスを提供するうえで、町特養と同事情により、即効性のある抑制が困難であることから、これまでの給与水準をもとに、定期昇給等を踏まえ、経年的に年 1.02%の増加を見込み算出しています。ただし、人件費抑制に向けた取組は町特養と併せて継続する必要があります。

その他費用は、事業所運営に要する費用のうち、人件費を除いた費用で、事業所に係る光熱水費、維持補修に係る修繕費、施設維持・業務システム等に係る委託料及びサービス提供に係る各種材料費並びにその他運営上必要な費用を見込み、経常的経費と合わせ、サービス提供に係る各種材料の見直し等節減に取り組むこととし、これまでの実績を平均化した費用として算出しています。

●上島町魚島デイサービスセンター

当施設では、支出として職員給与費（人件費）と、運営に係る人件費以外の費用（その他費用）を見込んでいます。職員給与費については、適切なサービス提供のために基準人員の確保と働き方改革の推進が必要であり、即効性のある抑制は困難です。現職員のうち昇給が停止されている 55 歳以上の者がいることを踏まえ、人事院勧告に基づく給与の増加を考慮し、年間約 30 万円の増額を見込んで算出しています。

その他費用は、施設運営に関する費用のうち人件費を除いたもので、施設に係る光熱水費、維持・補修に係る修繕費、施設維持・業務システム等に係る委託料、サービス提供に係る各種材料費、その他運営上必要な経費を含みます。契約形態の見直しや材料費等の単価比較による経費削減に努め、令和 7 年度の数値で固定支出できるよう取り組みます。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活
---------------------	---

	支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた様々な取組を進めます。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	本町介護サービス事業施設は、各地域唯一の施設であること、また、今後の介護サービス事業における各施設のニーズ及び役割から、存続する見込みとしています。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFIなど)	離島という立地面から民間参入が厳しい状況にあるものの、可能性を検討する必要があります。
その他	本町及び近隣地域における各施設のニーズと役割に合わせるため、ソフト・ハード面両方の整備を検討していく必要があります。

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	新規取得又は単位増加可能な加算要件の再確認及び見直しに努める必要があります。
利用状況に関する事項	入所施設においては、退所や入院による空床期間が発生していることから、効率的な空床解消及び空床利用の取組を検討していく必要があります。また、デイサービス施設においては、町民の要望に合わせる必要がありますが、持続可能な営業のため、「指定区分の変更」を考慮する必要があります。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	収支均衡を保つため、財源不足が生じる場合は、一般会計からの繰入で対応しているものの、収益増及び費用減に努め、繰入金に頼らない運営取組を検討していく必要があります。
資産の有効活用に関する事項	運営活用のほか、有用性及び有効性のある活用について検討していく必要があります。
その他	各施設における定数等により、介護サービス収益の大幅増は見込めず、かつ、総費用の多くを占めている職員給与費の大幅減も見込めないことから、介護保険事業計画の改定を注視するとともに、介護サービス収益で総費用を賄うための抜本的な改革を検討していく必要があります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

<p>民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFIなど)</p>	<p>離島という立地面から民間参入が厳しい状況にあるものの、可能性を検討する必要があります。</p>
<p>職員給与費の適正化に関する事項</p>	<p>適正なサービスを提供するうえで、基準人員の確保及び働き方改革の推進を実行していますが、正規職員の割合が多く、定期昇給等を考慮した場合、経年的な増加が見込まれます。よって、パートタイム任用職員（非正規）の有効活用等、ICT機器等を活用した生産性向上や業務の効率化を図り、より一層の人件費抑制に向けた取組を検討していく必要があります。</p>
<p>組織体制の効率化に関する事項</p>	<p>介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営を行うため、事務及び事業に一層の工夫と、費用対効果を向上させる事業組織を検討していく必要があります。</p>
<p>その他</p>	<p>各施設のニーズ及び役割に應えるため、その時代に即した在り方を、絶えず見直していく必要があります。</p>

④ 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>今後の要支援・要介護認定者数の大幅な減少が見込めない中、本町各地域唯一の施設であることから、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等に適正な介護サービスを提供し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする必要性があります。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>本町は、自治体の規模、地域的特性等から、民間事業者による施設整備が困難な状況です。また、離島でもあり民間参入が進まないため、合併以前より公営での施設サービスを提供しています。今後も、過疎化の進行、民間参入が見込めないことから、当施設のニーズ及び役割に應えるため、引き続き、公営による介護サービスを提供、運営する必要性があります。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度の進捗管理を行うとともに、3～5年毎に見直しを行います。なお、事業を取り巻く環境、施設及び経営状況等を踏まえ、想定と大幅な乖離が生じる場合は、必要に応じ修正を検討します。

別 紙

投資・財政計画

- 上島町特別養護老人ホーム海光園 別紙 1
- 上島町老人短期入所施設 別紙 2
- 上島町魚島デイサービスセンター 別紙 3

投資・財政計画

(施設名:上島町特別養護老人ホーム海光園)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度	前年度	本年度	令和	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		(決算)	(決算)	(決算) (算入)	8年度									
収益的 収益的 収入	1 介護事業収入	324,944	339,135	342,522	347,693	353,804	359,561	365,434	371,425	377,536	383,769	390,126	396,611	403,225
	(1) 営業収入	249,402	258,795	261,100	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193
	ア 料金収入	249,402	258,795	261,100	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193	256,193
	イ うち居室サ一ビス収益													
	ロ うち施設サ一ビス収益													
	ハ うち居宅介護型支援等収益													
	ニ 託工事業収入													
	ヘ その他													
	(2) 介護サ一ビス外収益	75,542	80,340	81,422	91,490	97,611	103,368	109,241	115,232	121,343	127,576	133,933	140,418	147,032
	ア 他会社収入	69,742	78,149	78,198	88,266	94,387	100,144	106,017	112,008	118,119	124,352	130,709	137,194	143,808
イ その他	5,800	2,191	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	
2 総費用	324,810	339,135	342,518	347,681	353,801	359,559	365,432	371,423	377,534	383,767	390,124	396,609	403,223	
(1) 介護サ一ビス費用	321,068	335,831	339,659	345,194	350,839	356,597	362,470	368,461	374,572	380,805	387,162	393,647	400,261	
ア 職員給与	255,954	271,302	276,728	282,263	287,908	293,666	299,539	305,530	311,641	317,874	324,231	330,716	337,330	
ロ 退職手当	19,247	20,047	20,448	20,857	21,274	21,700	22,133	22,576	23,028	23,488	23,958	24,437	24,926	
ハ その他	65,114	64,529	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	62,931	
(2) 介護サ一ビス外費用	3,742	3,304	2,859	2,487	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	
ア 支払利息	3,742	3,304	2,859	2,487	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	2,962	
イ うち一時借入金利息														
ロ その他														
イ 収支差引 (A) - (D) (E)	134	24	4	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	
3 資本的 資本的 収入	1 資本金	28,850	29,289	32,592	32,592	32,592	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593
(1) 地方債														
(2) 他資本														
(3) 他会社														
(4) 国定資産														
(5) 国(都道府県)														
(6) 工事業														
(7) その他														
2 資本的 資本的 支出	1 資本的支出	28,850	29,289	32,592	32,592	32,592	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593	32,593
(1) 建設費														
(2) 地方債償還														
(3) 他会社長期借入金返還														
(4) 他会計へ繰出														
(5) その他														
3 収支差引 (F) - (G) (I)														

投資・財政計画

(施設名:上島町特別養護老人ホーム海光園)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収支再差引	(E)+(I)	134			2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
積立金	(K)	390	534	467	538	538	538	538	538	538	538	538	538	538
前年度からの繰越金	(L)	2,018	2,176	2,044	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,762	1,642	1,581	1,599	1,600	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	1,762	1,642	1,581	1,599	1,600	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599
(N)-(O) 赤字	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(P)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	92	92	91	91	92	92	92	92	92	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(R)													
営業収益一受託工事収益	(B)-(G)													
地方財政法に定める比率	(R)/(S)×100													
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(T)													
健全化法施行令第6条により算定する償還可能基金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した規模	(V)													
健全化法第22条により算定した不足比率	(T)/(V)×100													
他会計借入金残高	(W)													
他会計借入金残高	(X)	548,280	458,921	426,329	393,737	361,145	328,552	295,959	263,366	262,346	261,325	260,305	259,285	258,265
○他会計繰入金														

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的収支	入金	69,742	78,149	78,198	88,266	94,387	100,144	106,017	112,008	118,119	124,352	130,709	137,194	143,808
うち基準内繰入金	入金	69,742	78,149	78,198	88,266	94,387	100,144	106,017	112,008	118,119	124,352	130,709	137,194	143,808
うち基準外繰入金	入金	28,850	29,289	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592
資本的収支	入金	28,850	29,289	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592
うち基準内繰入金	入金	28,850	29,289	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592	32,592
うち基準外繰入金	入金	98,592	107,438	110,790	120,858	126,979	132,737	138,610	144,601	149,139	154,673	160,214	165,756	171,298
合計														

投資・財政計画

(施設名:上島町老人短期入所施設)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的 収 益 的 収 支	1 介護サービス収益(A)	22,386	28,905	29,416	29,910	30,414	30,928	31,452	31,986	32,531	33,088	33,656	34,236	34,827
	(1)営業収益(B)	22,353	20,821	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112
	ア料金収益	22,353	20,821	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112
	うち居室サービス収益	22,353	20,821	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112	18,112
	うち施設サービス収益													
	うち居宅介護型支援等収益													
	イ受託工事収益(G)													
	ウその他収益													
	(2)介護サービス外収益	33	8,084	11,304	11,798	12,302	12,816	13,340	13,874	14,419	14,976	15,544	16,124	16,715
	ア他会社人金	33	7,800	10,964	11,458	11,962	12,476	13,000	13,534	14,079	14,636	15,204	15,784	16,375
イその他費用(D)		284	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	
2 介護サービス費用	21,957	29,309	29,405	29,900	30,405	30,920	31,445	31,980	32,526	33,083	33,651	34,231	34,822	
(1)職員給与	16,113	24,248	24,733	25,228	25,733	26,248	26,773	27,308	27,854	28,411	28,979	29,559	30,150	
うち退職手当	1,923	2,379	2,427	2,475	2,525	2,575	2,627	2,679	2,733	2,787	2,843	2,900	2,958	
イその他費用	5,844	5,061	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	4,672	
(2)介護サービス外費用														
ア支払利息														
うち一時借入金利息														
イその他														
3 収支差引(A)-(D)(E)		429	-404	11	10	9	8	7	6	5	5	5	5	5
資本的 収 支	1 資本的収入													
	(1)地価													
	うち資本平準化													
	償還補助													
	金庫													
	金庫													
	金庫													
(2)固定資産売却代金														
(3)国(都道府県)補助														
(4)工場の負担														
(5)その他														
2 資本的支出														
(1)建設改良費用														
うち職員給与														
(2)地価返還金(H)														
(3)他会計長期借入金返還														
(4)他会計への繰出														
(5)その他														
3 収支差引(F)-(G)(I)														

投資・財政計画

(施設名:上島町老人短期入所施設)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) [見込]	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	429	-404	11	10	9	8	7	6	5	5	5	5	5
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	185	614	210	221	231	240	248	255	261	266	271	276	281
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(N)	614	210	221	231	240	248	255	261	266	271	276	281	286
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	614	210	221	231	240	248	255	261	266	271	276	281	286
(N)-(O) 赤字	(Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		102	99	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の 営業収益-電気工事収益 (B)-(G) (S)	(R)													
地方不償還債の比率 (R)/(S)×100	(S)													
健全化法施行令第16条により算定した不足額の 償還金 (T)	(T)													
健全化法施行令第6条により規定する償還可能額 (U)	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した不足額の 償還率 (V)	(V)													
償還率不足比率 (T)/(U)×100	(W)													
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)														
○他会計繰入金														
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) [見込]	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金			7,800	10,964	11,458	11,962	12,476	13,000	13,534	14,079	14,636	15,204	15,784	16,375
うち基準外繰入金														
資本的収支分			7,800	10,964	11,458	11,962	12,476	13,000	13,534	14,079	14,636	15,204	15,784	16,375
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計			7,800	10,964	11,458	11,962	12,476	13,000	13,534	14,079	14,636	15,204	15,784	16,375

投資・財政計画

(施設名:上島町魚島デザインサービスセンター)
(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度	前年度	本年度	令和	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
1 収益的収入	1 介護サービス収入	19,946	21,467	22,822	23,953	25,084	26,213	27,344	28,475	29,605	30,736	31,867	34,129	
	(1) 営業益	5,033	4,191	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	ア 料金	5,033	4,191	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	イ うち居宅サービス収入	5,033	4,191	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	ロ うち施設サービス収入													
	ハ うち居宅介護型支援等収入													
	ニ 託児事業収入													
	ヘ その他収入													
	(2) 介護サービス外収入	14,913	17,276	18,322	19,453	20,584	21,713	22,844	23,975	25,105	26,236	27,367	28,498	29,629
	イ その他収入	14,913	17,276	18,322	19,453	20,584	21,713	22,844	23,975	25,105	26,236	27,367	28,498	29,629
2 収益的支出	20,038	21,455	22,822	23,953	25,084	26,213	27,344	28,475	29,605	30,736	31,867	32,998	34,129	
(1) 介護サービス費用	20,035	21,452	22,819	23,950	25,081	26,212	27,343	28,474	29,605	30,736	31,867	32,998	34,129	
ア 職員給与	16,387	17,518	18,649	19,780	20,911	22,042	23,173	24,304	25,435	26,566	27,697	28,828	29,959	
ロ うち退職手当	1,036	1,102	1,168	1,238	1,304	1,370	1,436	1,502	1,568	1,634	1,700	1,766	1,832	
イ その他費用	3,648	3,934	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	
(2) 介護サービス外費用	3	3	3	3	3	1	1	1	1					
ア 支払利息	3	3	3	3	3	1	1	1	1					
ロ うち一時借入金利息														
イ その他														
3 収支差引(A)-(D)(E)	△ 92	12												
1 資本的収入	887	1,024	1,025	1,025	1,025	650	275	275	275					
(1) 地方債														
(2) 地方債平準化債														
(3) 他会社補助金	887	1,024	1,025	1,025	1,025	650	275	275	275					
(4) 他会社借入金														
(5) 固定資産売却代金														
(6) 国(都道府県)補助金														
(7) 工事業負担金														
(8) その他														
2 資本的支出	887	1,024	1,025	1,025	1,025	650	275	275	275					
(1) 建設費														
(2) うち職員給与														
(3) 地方債借入金返済金	887	1,024	1,025	1,025	1,025	650	275	275	275					
(4) 他会社長期借入金返済金														
(5) 他会社繰上償還金の繰上														
(6) その他														
3 収支差引(F)-(G)(H)														

投資・財政計画

(施設名:上島町魚島ディスプレイセンター)

(単位:千円、%)

区分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) [見込]	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収支再差引	(E)+(I) △ 92		12										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L) 356	270	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(N) 264	282	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P) 270	282	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
(N)-(O) 赤字	(Q)												
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	95	95	96	96	98	99	99	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した額の不足	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)												
地方財政法による比率	$(\frac{R}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した額の不足	(T)												
健全化法施行令第6条により規定する削減可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した額の不足	(V)												
健全化法第22条により算定した額の不足	$(\frac{V}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	高(W)												
他会計借入金	高(X)	5,300	4,275	3,250	2,225	1,200	275						
他会計繰入金													

〇他会計繰入金

区分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) [見込]	令和 8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益													
うち基準内繰入金	14,913	17,276	18,322	19,453	20,584	21,713	22,844	23,975	25,105	26,236	27,367	28,498	29,629
うち基準外繰入金	14,913	17,276	18,322	19,453	20,584	21,713	22,844	23,975	25,105	26,236	27,367	28,498	29,629
資本													
うち基準内繰入金	887	1,024	1,025	1,025	1,025	650	275	275					
うち基準外繰入金	887	1,024	1,025	1,025	1,025	650	275	275					
合計	15,800	18,300	19,347	20,478	21,609	22,363	23,119	24,250	25,105	26,236	27,367	28,498	29,629

